

## 第6章 計画の推進体制

「誰も自殺に追い込まれることのない社会」を実現するためには、保健・医療・福祉・教育・労働、その他の関連施策との有機的な連携を図り、また、行政機関、関係機関、民間団体、企業、市民が連携・協働し、自殺対策を総合的に推進する必要があります。

札幌市では、副市長を委員長とする「札幌市自殺総合対策推進会議」を通じて、庁内関係部局の連携を図り、引き続き総合的かつ効率的に対策を推進していきます。また、北海道自殺対策連絡会議やその他関連会議等を通じて、関係機関等との連携を図ります。

さらに、「(仮称)札幌市自殺総合対策連絡会議」を設置し、保健・医療・福祉・教育・労働・その他関連機関・団体との連携強化と、各々の果たすべき役割の明確化と共通認識の下、協働による取組と実働の仕組みづくりを進めます。

